

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 認定NPO法人誕生

Q : 認定NPO法人の認証を受けた法人が誕生したと聞きましたが、本当でしょうか。

A : 昨年の12月に2件の法人が認証を受けました。

【解説】

平成13年度の改正で創設され、昨年10月1日より施行されているNPO税制とは、国税庁長官が認定した「認定NPO法人」に対する寄付について、寄付金控除などの優遇措置を認めるもので、優遇措置の適用を受けるためには、まずそのNPO法人が認定NPO法人に該当することが前提条件となります。

ところで、昨年の12月に認定NPO法人の認証を受けた法人が2件誕生しました。1件は「特定非営利活動法人日本テニスウェルネス協会」で、テニスのボランティア活動を通じて、障害者、子供、テニス愛好家に対してテニス及びボランティア活動の普及、進行を図ることなどを目的としている団体です。もう1件「特定非営利活動法人プロジェクト・ホープ・ジャパン」は、国際的に活動する団体の日本支部で、開発途上国に対する医療支援などを行っている団体です。

昨年9月から始まった認定NPO法人制度の事前相談の件数は、11月末時点で、のべ353件となっています。NPO法人は現在約5,400ほどあり、また、認証の際直前2事業年度の状況で判断することになりますが、2事業年度以上経過している法人数も1,000ほどあります。さらに現在も認証に向けて数件の申請が寄せられているようです。

